

介護給付費算定に係る体制等に関する届出について

(介護老人保健施設)

届出に必要な書類及び算定要件については、介護報酬改定等により内容を見直す場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1 加算・減算

項目	必要書類
人員配置区分(在宅強化型・基本型) (介護老人保健施設・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④介護老人保健施設(基本型・在宅強化型)の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出書(別紙29)※1・(別紙29-2)※2 ※1:令和6年9月サービス提供分まで使用 ※2:令和6年10月から使用 ⑤介護老人保健施設 届出内容確認表(参考様式28-1)
職員の欠員による減算の状況 ①医師・②看護職員・ ③介護職員・④理学療法士 ⑤作業療法士・⑥言語聴覚士 ⑦介護支援専門員 (介護老人保健施設・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	*減算の要件を満たす場合は届出が必要です。欠員が解消となった場合も届出が必要です。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) 【欠員が解消した場合は以下も必要】 ④勤務体制・勤務形態一覧表(単位ごとに欠員が解消した月の実績・従業者全員分で作成) ⑤資格者証の写し(介護職員を除く)
身体的拘束廃止取組の有無 (介護老人保健施設)	*減算型の場合は届出が必要です。減算型から基準型になった場合も届出が必要です。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)
安全管理体制 (介護老人保健施設)	*減算型の場合は届出が必要です。減算型から基準型になった場合も届出が必要です。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)
高齢者虐待防止措置実施の有無 (介護老人保健施設・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	*減算型の場合は届出が必要です。減算型から基準型になった場合も届出が必要です。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)
業務継続計画策定の有無 (介護老人保健施設・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	*減算型の場合は届出が必要です。減算型から基準型になった場合も届出が必要です。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)
栄養ケアマネジメントの実施の有無 (介護老人保健施設)	*「なし」の場合は届出が必要です。「なし」から「あり」になった場合も届出が必要です。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)

★当課から返送する書類は、届出書1通につきA4用紙2枚程度です。必要料金分の切手を貼ってください。

項目	必要書類
ユニットケア体制 (介護老人保健施設・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④勤務体制・勤務形態一覧表(算定日から4週間分・看護職員分で作成) ⑤ユニットリーダー研修修了証の写し ⑥資格者証の写し(看護職員) ⑦平面図(面積を記載した平面図がなければ、室別面積表を添付)
夜勤職員配置加算 (介護老人保健施設・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④勤務体制・勤務形態一覧表(算定日から4週間分・看護・介護職員分) ⑤1日平均の夜勤勤務職員数の積算根拠(夜勤時間帯に勤務する職員及び夜勤時間帯の勤務時間だけを勤務表に記入し、4週間の夜勤の延時間を算出する) *⑥には当該施設の夜勤時間帯を明記すること。(算定月) ⑥資格者証の写し(看護職員)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (介護老人保健施設)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④勤務体制・勤務形態一覧表(算定日から4週間分・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士分) ⑤資格者証の写し(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)
認知症ケア加算 (介護老人保健施設・短期入所療養介護)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④勤務体制・勤務形態一覧表(算定日から4週間分・看護・介護職員分) ⑤資格者証の写し(看護職員) ⑥平面図(面積を記載した平面図がなければ、室別面積表を添付)
若年性認知症入所者(利用者)受入加算 (介護老人保健施設・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (介護老人保健施設・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④介護老人保健施設(基本型・在宅強化型)の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出書(別紙29)※1・(別紙29-2)※2 ※1:令和6年9月サービス提供分まで使用 ※2:令和6年10月から使用 ⑤介護老人保健施設 届出内容確認表(参考様式28-1)
ターミナルケア体制 (介護老人保健施設)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)
栄養マネジメント強化体制 (介護老人保健施設)	*「LIFEへの登録」を「あり」として届出してください。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④栄養マネジメント体制に関する届出書(別紙38) ⑤勤務体制・勤務形態一覧表(算定日から4週間分・管理栄養士・栄養士分で作成) ⑥資格者証の写し(管理栄養士・栄養士)

★当課から返送する書類は、届出書1通につきA4用紙2枚程度です。必要料金分の切手を貼ってください。

項 目	必 要 書 類
療養食加算 (介護老人保健施設・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④勤務体制・勤務形態一覧表(算定日から4週間分・(管理)栄養士分で作成) ⑤(管理)栄養士の資格者証の写し
認知症専門ケア加算 (介護老人保健施設・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	*認知症専門ケア加算を算定している場合、認知症チームケア推進加算は算定できません。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12-2) ⑤認知症介護実践リーダー研修修了証の写し(加算Ⅰの場合) ⑥認知症介護指導者養成研修修了証の写し(加算Ⅱの場合)
認知症チームケア推進加算 (介護老人保健施設)	*認知症チームケア推進加算を算定している場合、認知症専門ケア加算は算定できません。 *「認知症チームケア推進加算に関する実施上の留意事項等について」をご確認ください。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④認知症チームケア推進加算に係る届出書(別紙40) ⑤認知症チームケア研修修了証の写し ⑥認知症介護指導者養成研修修了証の写し(加算Ⅰの場合) ⑦認知症介護実践リーダー研修修了証の写し(加算Ⅱの場合)
リハビリ計画書情報加算 (介護老人保健施設)	*「LIFEへの登録」を「あり」として届出してください。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)
褥瘡マネジメント加算 (介護老人保健施設)	*「LIFEへの登録」を「あり」として届出してください。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④褥瘡マネジメントに関する届出書(別紙41)
排せつ支援加算 (介護老人保健施設)	*「LIFEへの登録」を「あり」として届出してください。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)
自立支援促進加算 (介護老人保健施設)	*「LIFEへの登録」を「あり」として届出してください。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)
科学的介護推進体制加算 (介護老人保健施設)	*「LIFEへの登録」を「あり」として届出してください。 *「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示について」をご確認ください。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)

項目	必要書類
安全対策体制 (介護老人保健施設)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④安全対策担当者が受講した「安全対策に係る外部における研修※」の修了証の写し ※介護現場における事故の内容、発生防止の取組、発生時の対応、施設のマネジメント等の内容を含むものであり、関係団体(公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人全国老人保健施設協会、一般社団法人日本慢性期医療協会等)等が開催する研修を想定している。 (令和3年度介護報酬改定に関するQ&A Vol.2 問39)
高齢者施設等感染対策 向上加算 (介護老人保健施設)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書(別紙35)
生産性向上推進体制 加算 (介護老人保健施設・短期入 所療養介護・介護予防短期入 所療養介護)	*「生産性向上推進体制加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示 について」をご確認ください。 ①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④生産性向上推進体制加算に係る届出書(別紙28)
サービス提供体制強化 加算 (介護老人保健施設・短期入 所療養介護・介護予防短期入 所療養介護)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-4) ⑤有資格者等の割合の参考計算書(別紙7-2)又はこれに準じた計算書等
介護職員等処遇改善 加算 ※ (介護老人保健施設・短期入 所療養介護・介護予防短期入 所療養介護)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④処遇改善計画書又は計画書変更に係る届出書の一式
送迎体制 (短期入所療養介護・介護予 防短期入所療養介護)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④送迎車車両の写真
口腔連携強化加算 (短期入所療養介護・介護予 防短期入所療養介護)	①連絡票、返信用封筒(郵送により届出する場合・欄外★参照) ②介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ④口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11) ⑤歯科医療機関の歯科衛生士に相談ができる体制の確保がわかる書類(委託契約書・覚書等)

※ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)の要件を満たさなくなったその月から、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)は算定できなくなるため、加算(Ⅱ)への変更に係る届出が必要です。

2 算定要件

基準	解釈通知
指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準 (平成12年厚生省告示第21号)	指定居宅サービス等に要する費用の額の算定に関する基準(短期入所サービス及び特定施設入居者生活介護に係る部分)及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(老企第40号平成12年3月8日厚生省老人保健福祉局企画課長通知)
指定居宅サービス等に要する費用の額の算定に関する基準 (平成12年厚生省告示第19号)	
指定介護予防サービス等に要する費用の額の算定に関する基準 (平成12年厚生労働省告示第127号)	指定介護予防サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(平成18年3月17日老計発0317001 老振発0317001 老老発0317001)

★当課から返送する書類は、届出書1通につきA4用紙2枚程度です。必要料金分の切手を貼ってください。